

県内中小企業における 従業員に対する奨学金返済支援制度導入の輪，拡大中！

— 人材確保に向けた支援制度導入の機運上昇 —

広島県が中小企業の人材確保支援を目的に「中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金」を創設した4月以降，県内の中小企業において，次の3社が従業員に対する奨学金返済支援制度を導入しました。

また，このほか20社が導入に向けて検討を進めており^{※1}，さらに企業数の増加が見込まれています。

広島県では，働き方改革を進めながら若年者が働きやすい職場づくりを目指す企業の人材確保を応援するため，補助金活用に関する相談窓口を整えるとともに，制度導入企業に対する様々な優遇策（詳細裏面）を予定しており，積極的に支援を行ってまいります。

近年，大学生の約2人に1人^{※2}が奨学金を利用していることを背景に，多くの若年者にとって奨学金返済が経済的に重い負担となっています。

また，働きやすい職場環境などを重視する傾向もこの年齢層に顕著となっており，中小企業においても，働き方改革に取り組む重要性が増してきています。

1 中小企業における平成30年4月以降の奨学金返済支援制度の状況

導入済： 3社

検討中： 20社

2 奨学金返済支援制度導入企業の概要 (50音順)

	企業名 (代表者)	業種	本社所在地	従業員数	支援制度概要	備考
1	(株)テクシード (代表取締役 奥河内 博夫)	建設業	広島市東区	28人	36,000円/年 返済終了月まで	
2	(株)ドーゴーチ (代表取締役 道垣内 文夫)	サービス業 (設備メンテナンス)	広島市南区	21人	返済額の10% (上限12万円/年) 最長10年間	
3	(株)八天堂 (代表取締役 森光 孝雅)	食料品製造業	三原市	109人	120,000円/年 返済終了月まで	働き方改革認定企業 ^{※3} 初

3 補助金活用に関する問い合わせ先

広島県商工労働局雇用労働政策課 電話：082-513-3424
 県ホームページにおいても問合せフォームを新設して相談受付も開始
 補助金HP

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/68/shogakukin-hensai-shien-hojokin.html>

制度導入を検討中の企業の皆さま，是非，ご相談ください。

※1 広島県雇用労働政策課調べ

※2 昼間部大学生の場合，(独)日本学生支援機構調べ

※3 広島県商工会議所連合会及び広島県商工会連合会認定の「広島県働き方改革実践企業」

【参考】

1 制度導入企業に対する補助金以外の県の支援（予定）

- (1) 県ホームページにおける制度導入企業の紹介
(奨学金返済支援制度保有企業紹介ページ，県就活応援サイト「Go！ひろしま」メールマガジンにおける県内外学生への情報発信)
- (2) 第二新卒等転職フェアへの優先参加
(平成 30 年 8 月 12・13 日，広島国際会議場にて開催予定。導入企業への優先案内・優先参加)
- (3) 大学生を対象とした合同企業説明会での制度導入企業の情報発信
- (4) 県内大学生対象の業界研究セミナーへの参画
(平成 30 年度後半に実施予定。導入企業が県内学生に対し働き方改革の取組等を直接PRできる機会を創出)
- (5) 採用力向上セミナーでの個別相談対応
(平成 30 年度後半に実施予定。セミナー当日のオプションとして，導入企業限定の採用広報力強化のための個別相談会を実施)

2 県補助金の概要

名 称	中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金		
対 象	働き方改革を実施している，県内に本社等を置く中小企業，個人事業主，NPO等 (ただし，「医療，福祉」業種のもの除く。)		
概 要	入社後3年が経過していない従業員の奨学金返済を支援する中小企業等に対して，経費の一部を補助します。		
	・ 補助期間：支援対象者1人につき最大3年間		
	・ 補助額：		
	広島県働き方改革実践企業 (認定企業)	従業員への支給額の1/2の額 (上限額：年額10万円/人)	
	認定企業以外の 働き方改革実施企業	従業員への支給額の1/3の額 (上限額：年額6万円/人)	

3 制度導入企業取材問合せ先

	企 業 名	問合せ窓口	電話番号
1	(株)テクシード	代表取締役 奥河内 博夫	082-516-1070
2	(株)ドーゴーチ	代表取締役 道垣内 文夫	082-250-9701
3	(株)八天堂	総務部係長 千葉 つゆ美	0848-62-2645